

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 14日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒264-0028	
住 所 千葉県千葉市若葉区桜木7-7-7	
氏 名 福田道路(株)千葉営業所 所長 六谷 伸一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 043-233-7721	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	福田道路株式会社 千葉営業所
事業場の所在地	千葉県千葉市若葉区桜木7-7-7
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	元請受注完成工事高 335 百万円（前年実績）
③ 従業員数	28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトコンクリートがら→委託処理（中間処理）→再生利用 コンクリートがら→委託処理（中間処理）→再生利用 がれき類→処理委託（中間処理）→再生利用 汚泥→委託処理→脱水→再生利用 廃プラスチック類→委託処理（中間処理）→委託処理（再生利用） 紙くず・木くず→委託処理（中間処理）→委託処理（再生利用）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
※別紙添付

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	排出量	1074 t	6 t
	（これまでに実施した取組） 計画的な資材搬入を徹底し、余剰材料による産業廃棄物の排出を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	排出量	1074 t	6 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も継続し計画的な資材搬入の徹底を図り、余剰材料による産業廃棄物の排出を抑制していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類・分別等に関する教育を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物は分別により再生利用が可能なため排出するものは全て分別を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	実績無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	予定無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
実績無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
予定無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実績無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	全処理委託量	1074 t	6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1074 t	6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 100%再生利用ができる委託業者に処理を委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリートがら	コンクリートがら
	全処理委託量	1074 t	6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1074 t	6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も100%再生利用ができる委託業者に処理を委託する。		
※事務処理欄			

(第6面)

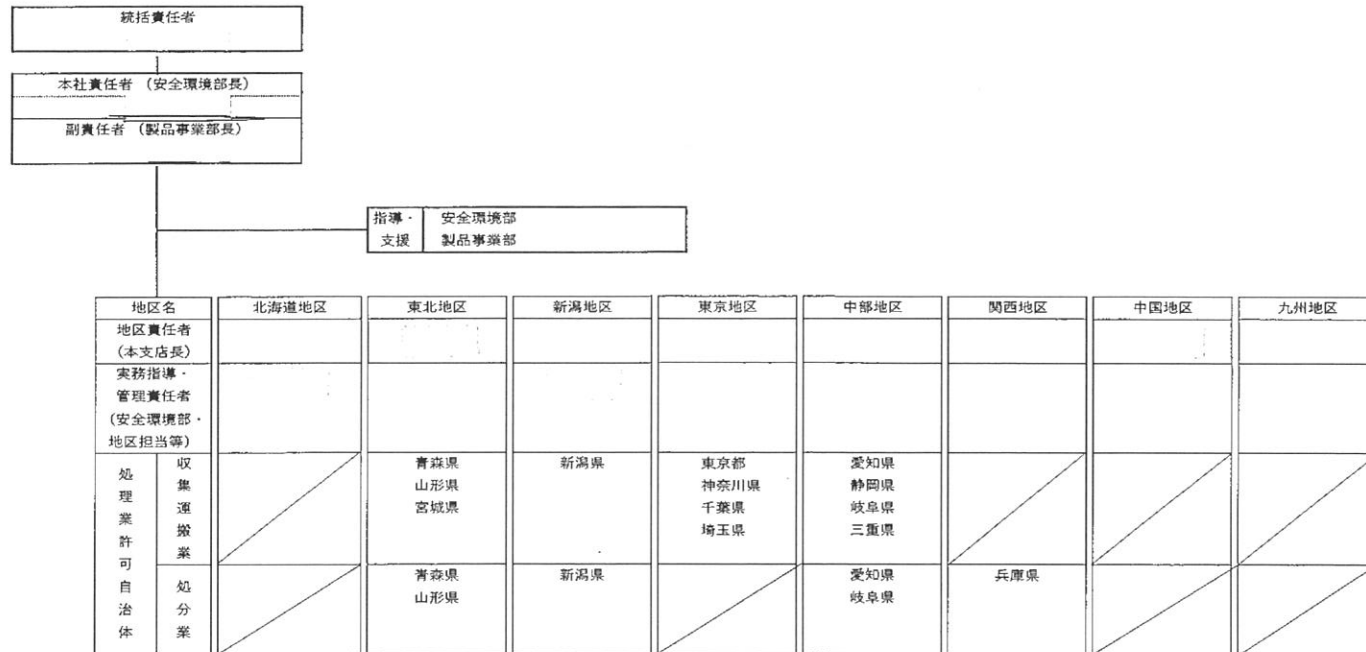
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	排 出 量	66 t	0.44 t	1.3 t	3.9 t	1.65 t	0.35 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	排 出 量	66 t	0.4 t	1 t	3.5 t	1.5 t	0.3 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	全処理委託量	66 t	0.44 t	1.3 t	3.9 t	1.65 t	0.35 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	66 t	0.44 t	1.3 t	3.9 t	1.65 t	0.35 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	汚泥	管理型混合廃棄物	紙くず	木くず	廃プラスチック類		
	全処理委託量	66 t	0.4 t	1 t	3.5 t	1.5 t	0.3 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	66 t	0.4 t	1 t	3.5 t	1.5 t	0.3 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

福田道路 産業廃棄物責任者組織図



【役割と責務】

- * 統括責任者・・・産業廃棄物処理業許可条件の講習会受講、全社産業廃棄物に関する統括
- * 本社責任者・・・全社産業廃棄物処理業に関わる実務指導・支援、産業廃棄物処理法改正等に伴う通知
- * 地区責任者・・・管内における産業廃棄物処理業及び産業廃棄物排出事業所に関する責任
- * 実務指導・管理責任者・・・管内事業所が行う産業廃棄物処理委託契約書等の廃掃法に関する指導、廃掃法に準じる報告等に関する指導・管理、及び産業廃棄物処理業許可に関する指導・支援

【事業所の責務】

- * 廃掃法に基づく報告（①産業廃棄物管理票交付等状況報告書、②多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書・計画実施状況報告書、③産業廃棄物の収集運搬業実績報告書、④産業廃棄物の処分業実績報告書）
- * 産業廃棄物処理業許可（収集運搬業・処分業）の変更、更新手続き